

指定管理業務点検・評価シート（令和5年度業務）

令和6年7月26日

施設名	鳥取県立とっとり花回廊	所在地	西伯郡南部町鶴田110
施設所管課名	農林水産部農業振興局生産振興課	連絡先	0857-26-7279
指定管理者名	(一財)鳥取県観光事業団	指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日

1 施設の概要

設置目的	県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する。
設置年月日	平成11年4月18日（開園）
施設内容	○敷地面積：596,901.47㎡ ○建築面積：16,051.93㎡ ○施設内容：展望回廊、展示館等（フラワードーム、西館、北館、東館、南館、レストラン・管理棟 など） 庭園（水上花壇、花の谷、ハーブガーデン、霧の庭園、ヨーロッパンガーデン、花の丘 など） 駐車場、花きセンター ほか
利用料金	（別紙のとおり）
開園時間	○4月～10月：午前9時～午後5時 ○12月～1月9日：午後1時～午後9時 ○11月、1月11日～3月：午前9時～午後4時30分 *ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は、午後9時閉園
休園日	○7月～8月、12月～3月は毎週火曜日 *但し12/26、1/2、3/19、3/26については臨時開園した。

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○植栽管理業務（植栽のデザイン企画・展示、植栽の管理） ○施設管理業務（清掃、警備、施設設備保守点検、備品の管理、施設設備の修繕 など） ○運営管理業務（受付・案内等、情報発信・広報宣伝、イベント業務、レストラン・売店等の運営、 無料シャトルバスの運行、その他利用者へのサービス提供・利用促進のための業務 など） ○交流・学習に関する業務（他施設・他団体との交流事業、学習・普及啓発活動、地域との連携 など）
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：21人、非常勤職員、準職員、臨時職員、パート職員等：93人〔計114人〕 【体制図等】 別紙のとおり
------	--

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	5年度		35,248	43,960	20,420	10,045	14,356	15,036	23,925	24,929	37,212	12,227	5,743	14,841
4年度		38,903	47,202	20,182	8,184	12,537	12,634	24,451	32,205	32,605	12,057	4,776	21,395	267,131
増減		-3,655	-3,242	238	1,861	1,819	2,402	-526	-7,276	4,607	170	967	-6,554	-9,189

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	5年度		21,270	27,634	13,185	4,475	3,616	5,614	10,825	13,594	25,243	6,672	1,054	5,660
4年度		24,590	32,277	12,295	3,853	4,365	4,817	11,554	18,903	23,401	6,910	843	8,898	152,706
増減		-3,320	-4,643	890	622	-749	797	-729	-5,309	1,842	-238	211	-3,238	-13,864

5 収支の状況

（単位：千円）

区分		5年度	4年度	増減
事業収入	施設利用料金収入	137,051	134,327	2,724
	フラワートレイン等使用料収入	17,926	17,135	791
	教室等参加料収入	15,968	16,767	-799
	売店営業収入	156,979	145,640	11,339
	小計	327,924	313,869	14,055

収入	施設管理運営受託事業収入	401,713	404,451	-2,738
	事業外収入			
	県補助金・受託事業収入	4,117	23,517	-19,400
	自動販売機等手数料収入	8,117	7,658	459
	その他（雑収入・減免等補填金）	377	235	142
	小計	414,324	435,861	-21,537
	計	742,248	749,730	-7,482
支出	人件費	305,786	290,271	15,515
	管理運営費	303,770	292,673	11,097
	事業費	170,087	169,413	674
	計	779,643	752,357	27,286
収支差額		-37,395	-2,627	

6 労働条件等

確認項目	状況				備考	
	正職員	リーダー	スタッフ	パートスタッフ		
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	有	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	36協定	36協定	36協定	36協定	36協定
労働時間	所定労働時間	8時間	8時間	8時間	8時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	タイムカード	タイムカード	タイムカード	タイムカード	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	休暇：年20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年16～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年16～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年7～20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	259千円/月	191千円/月	155千円/月	90千円/月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施				
	産業医の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり			※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし			※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり			※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：要	選任状況：取得者より選任			※業種・規模の要件あり

（参考）

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）
 - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
 - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条の2の2）
 - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
 - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合には不要）
 - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
	全ての業種	50人～200人（1人選任） 201人～500人（2人選任） 501人～1,000人（3人選任） 1,001人～2,000人（4人選任） 2,001人～3,000人（5人選任） 3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
開園時間	○ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は午後9時まで開園
休園日	○原則毎週火曜日を休園としているが、ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催期間中等に6回臨時開園を行った。また、年末年始（12月29日～1月3日）も臨時開園を行った。

その他	<p>○今年度は展示テーマを「Memory」として事業を展開し、季節ごとに移りかわる花々の彩りの瞬間を五感で楽しみ、お客様の思い出に残るようなインパクトのある展示を行った。テラス展示では1年を通じ森の中から湧き出る小川の流れて水音と共に季節の花々の香りを通し五感で四季を感じられる展示とした。春は色とりどりの200品種のチューリップ、初夏はブルー系の爽やかな花を中心にラベンダーの香りで癒される展示、夏は期間中入れ替えながら茶色や八重咲きなど個性豊かな約30品種のヒマワリを展示した。秋には初開催の「多肉パラダイス」と連動し、西館テラスで多肉植物の寄せ植えを多数展示した。</p> <p>秋の菊のトピアリー展は日本各地に生息する天然記念物の生き物を菊で表現したほか、日本列島を旅気分トピアリーを楽しめる展示とした。また県内産切り花を用いて10月はシンテッポウユリとアスター、11月はストックの切り花展を開催した。今回は体験型として花のアレンジをまわって撮影できるフォトブースを設置しお客様楽しんで頂ける場を提供した。11月10日から57日間にわたって「フラワーイルミネーション in とっとり花回廊」と称して100万球規模のイルミネーションイベントを開催した。今年は「Memory～自然と光のハーモニー～」をテーマに、スタッフ自らが手掛けたデザインと米子高専の学生によるAI技術を取り入れた体験型イルミネーションで美しさと楽しさを演出し、結果として約5万5千人のお客様にお越しいただいた。</p> <p>○メインフラワーユリの植栽で、『秘密の花園』として第2圃場に約7,000球の球根を植栽し、そのユリの後にコスモスを播種し秋の見どころとした。コスモスの後には約7,000球の球根の植付けを実施した。希少種になりつつあるササユリは自生種を中心に無菌播種、継代による種の維持増殖に開園以来取り組んでいる。希少植物であるフジバカマ、キシツツジ、リュウノギクの維持増殖展示の実施。サクラソウ、トウテイラン、センブリの系統維持増殖を行った。バラ園は、スタンダードバラ、アイスバーグシリーズ、耐病性バラ、新旧バラとクレマチス、原種バラガーランド、シュラブ系統の6か所のコーナーを新たに設けて、バラ園の植栽の充実を図った。</p> <p>○ふるさとの古径を中心にヤマアジサイなどの植栽の充実、森林浴や山野草が観賞出来るゾーンを造成し、自然に親しみながらウォーキングも楽しめる散策道を整備した。</p> <p>○東館裏の圃場には、夏と秋にヒマワリの植栽や、緑肥作物クリムゾンクローバーの試作を行った。</p> <p>○水上花壇横の広場には令和3～5年度の3か年計画で子供たちが五感を使って、親子で楽しめる広場を設置。令和5年度は奥側エリアに原種系チューリップロードやハンモックチェアを設置した。また園内の伐採木で作成したテーブルやベンチを中央に配置しゆっくり休憩ができるようにした。</p> <p>○植替え花壇の植栽は、立体感が出るように高低差を意識した花壇や大株となる植物を使用し成長の過程を楽しめる花壇など、それぞれの特徴を活かした見せ方とした。また、植替え花壇用の苗は、県内花き生産農家の振興のため、県内産を99.9%使用した。(購入苗は県内100%)</p>
-----	--

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ○施設ホームページでの意見受付 ○施設内に設置する意見箱 ○施設窓口での意見受付 ○施設で行う利用者アンケート ○県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
素晴らしい園です。各エリアの花をどのように植えているか経過が見れると更に良いです。	
とても手入れが行き届いていて気持ちよく過ごすことが出来ました。回廊を歩いている途中の樹木の緑もとても美しく本当に良い季節です。回廊からの目線で見る木々の違った表情が見られて回廊にも樹木名が分かる表示があればと感じました。	
園内に梅の実が沢山落ちていてのを見て残念な気持ちになりました。せっかく実った果実は何かしら利用は出来ないでしょうか。	梅の木に虫がつくことから年に数回薬剤散布を実施しております。薬剤の影響を考慮して、梅の実の食品などへの再加工はしていませんが、落ちた梅の実は回収後に堆肥として再利用しております。
回廊には沢山の椅子があって助かっています。クリスタルロードに椅子があればゆっくりと楽しめると感じます。	ベンチを設置しました。
東館から南館に向かう回廊の左側にクズバとウルシが入りこんでいた。庭の手入れも大切だと思いますが入園者が通るところはきめ細かく注意してほしいです。	確認したところハゼと野ブドウでしたが、広い園内には皮膚炎を起こす植物が繁殖することがありますので、引き続き危険植物の除去と注意喚起をおこなっていきます。
持ち物を掛ける所が高すぎて困りました。もう少し楽に掛ける位置にあると有難いです。	今年度から誰でも利用しやすいユニバーサルデザインのトイレに改修を予定しております。
女子トイレを洋式にしてほしいです。	令和5年度から3か年計画でトイレ洋式化の工事を実施します。
地震で被災したり、避難している人たちがいるのに花火をあげるのさすがに不謹慎ではないか。	イルミネーションの開催中止も含めて検討した結果、自粛するのではなく、通常営業しながら義援金を募り被災地の復興を支援することに決めたと説明。お客様からは「花回廊の考えは分かった。被災地の復興支援のために義援金の協力依頼をしっかりと来園者に働きかけてほしい」と返答あり。(なお、1月11日に日本赤十字社鳥取県支部へ第1回目の義援金の寄託を行いました)

イルミネーションが輝いてとても綺麗でした。フラワートレインでの景色もとても最高でした。温室は花と光が相性抜群でした。クリスマスツリーは色々な色にわたり魚が映ったりと綺麗でした。来年もイルミネーションを開催して下さい。

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕

1 展示デザインの企画等の充実

今年度は展示テーマを「Memory」として事業を展開し、季節ごとに移りかわる花々の彩りの瞬間を五感で楽しみ、お客様の思い出に残るようなインパクトのある展示を行った。

テラス展示では1年を通じ森の中から湧き出る小川の流れて水音と共に季節の花々の香りを通し五感で四季を感じられる展示とした。春は色とりどりの200品種のチューリップ、初夏はブルー系の爽やかな花を中心にラベンダーの香りで癒される展示、夏は期間中入れ替えながら茶色や八重咲きなど個性豊かな約30品種のヒマワリを展示した。秋には初開催の「多肉パラダイス」と連動し、西館テラスで多肉植物の寄せ植えを多数展示した。

秋の菊のトビアリー展は日本各地に生息する天然記念物の生き物を菊で表現したほか、日本列島を旅気分でもトビアリーを楽しめる展示とした。また県内産切り花を用いて10月はシンテッポウユリとアスター、11月はストックの切り花展を開催した。今回は体験型として花のアレンジをまとって撮影できるフォトブースを設置しお客様に楽しんで頂ける場を提供した。

11月10日から57日間にわたって「フラワーイルミネーション in とっとり花回廊」と称して100万球規模のイルミネーションイベントを開催した。今年は「Memory～自然と光のハーモニー～」をテーマに、スタッフ自らが手掛けたデザインと米子高専の学生によるAI技術を取り入れた体験型イルミネーションで美しさと楽しさを演出し、結果として約5万5千人のお客様にお越しいただいた。

メインフラワーユリの植栽で、『秘密の花園』として第2圃場に約7,000球の球根を植栽し、そのユリの後にコスモスを播種し秋の見どころとした。コスモスの後には約7,000球の球根の植付けを実施した。希少種になりつつあるササユリは自生種を中心に無菌播種、継代による種の維持増殖に開園以来取り組んでいる。

希少植物であるフジバカマ、キシツツジ、リュウノギクの維持増殖展示の実施。サクラソウ、トウテイラン、センブリの系統維持増殖を行った。

バラ園は、スタンダードバラ、アイスバーグシリーズ、耐病性バラ、新旧バラとクレマチス、原種バラガーランド、シュラブ系統の6か所のコーナーを新たに設けて、バラ園の植栽の充実を図った。

ふるさとの古径を中心にヤマアジサイなどの植栽の充実、森林浴や山野草が観賞出来るゾーンを造成し、自然に親しみながらウォーキングも楽しめる散策道を整備した。

東館裏の圃場には、夏と秋にヒマワリの植栽や、緑肥作物クリムゾンクローバーの試作を行った。

水上花壇横の広場には令和3～5年度の3か年計画で子供たちが五感を使って、親子で楽しめる広場を設置。令和5年度は奥側エリアに原種系チューリップロードやハンモックチェアを設置した。また園内の伐採木で作成したテーブルやベンチを中央に配置しゆっくり休憩ができるようにした。

植替え花壇の植栽は、立体感が出るように高低差を意識した花壇や大株となる植物を使用し成長の過程を楽しめる花壇など、それぞれの特徴を活かした見せ方とした。また、植替え花壇用の苗は、県内花き生産農家の振興のため、県内産を99.9%を使用した。(購入苗は県内100%)

園全体の植栽については、来園者に安全・安心な環境を提供するとともに、シルバー人材センターやわかとり作業所の協力を得て除草、花がらとりなど、手入れの行き届いた適正な管理を行った。また、とっとり花回廊の設置目的を踏まえ、四季を通じて花と緑があふれる「日本最高レベルのフラワーショーガーデン」にふさわしい植栽を行うこととし、顧客満足度の向上に努めた。結果として、各アンケートにおいて90%以上の来園者に「満足している」という評価をいただいた。Googleの口コミでは「最高クラスの癒しの場所」、「本当に年中楽しめる最高のスポット」との評価があった。

2 地元自治体・地域との連携

①ボランティアガイドの会

「とっとり花回廊ボランティアガイドの会」の受け入れを行い、土、日、祝祭日を中心に個人客への花の見どころや施設の紹介、写真撮りのサポートを実施した。また園内の除草作業や会報誌の発送準備をするボランティアを募り作業をおこなった。

②地域観光協会、観光関連協議会への参加

- ・米子市観光協会：理事として宣伝部に所属、観光振興事業に対する提言と事業参加。
- ・伯耆町観光協会：理事として参加、観光振興事業に対する提言と事業参加。
- ・南部町観光協会：理事として参加、観光振興事業に対する提言と事業参加。
- ・日野郡広域交流促進協議会：副会長として参加、地域の活性化や産業振興（特に観光）にあたっての連携。
- ・大山リゾートネットワーク：大山周辺の観光施設、宿泊施設と連携し、共同して催事、広報チラシの作成を実施。
- ・米子商工会議所：観光サービス部に所属し、観光事業に対する提言を行う。
- ・中海・宍道湖・大山圏域観光局：賛助会員として参加、管理、観光客の誘致及びサービスの向上、圏域経済振興の推進、地域活性化への寄与。その他鳥取県経済同友会西部地区委員会会員など産業、観光関連団体に加入することにより地域の観光、産業連携事業に参加。
- ・山陰山陽花めぐり街道協議会：山陰・山陽観光圏域の花に関する観光施設等で構成される山陰・山陽花めぐり街道協議会に参加し、「花・人のふれあい」を促進するための観光振興・連携事業を展開した。「山陰山陽花めぐり街道」ガイドブックの共同制作の取組みやJAFとの連携によるドライブスタンプラリーシステムの運用を行った。山陰花めぐり協議会へは委員として事業を推進した。山陰・山陽観光圏域の道を通じた「花・人のふれあい」を促進するため、ドライブスタンプラリーの実施、PRイベントへの参加、ガイドブックの制作などの観光振興・連携事業を展開した。山陰花めぐり協議会へは委員として事業を推進した。

③地域との協力関係

- ・皆生温泉観光センター前の花壇づくり協力、南部町との協力により花回廊進入路の草刈などを実施した。
- ・南部町観光協会が主催する富有の里マルシェとクイズ大会を花回廊の駐車場特設会場で開催し、飲食、物販、ワークショップなど50店舗以上が出店した。
- ・米子タカシマヤと連携し、バラ苗の販売や植物の寄せ植え出張販売、新年の福袋など様々な企画を実施した。
- ・広島マツダスタジアムで行われたプロ野球の会場において、米子市、米子市観光協会、ANAや関連企業とともに、県西部のPRを目的とした「わがまち魅力発信隊」に参加し牛骨ラーメンを販売。施設および周辺観光等の魅力発信を行った。
- ・大山で初開催となったモンベルフレンドフェアに体験メニューとして寄せ植え教室を出展し、施設のPRと参加団体との交流を深めた。
- ・日本海テレビとエフエム山陰が主催した音楽イベント「オンガクお嬢FES」において、番組とタイアップした「おびわんっ！マルシェ」での牛骨ラーメンの出張販売を行った。県内外からの多数の来場者へ施設の魅力を効果的にPRした。
- ・包括連携協定を締結している米子高専とは、生徒製作のオリジナルベンチの寄贈、イルミネーションの共同研究、デジタル教室の開催、米子高専生徒への学習素材の提供（デジタルアンケートシステムの開発）など幅広い分野で連携した。
- ・南部町による3歳が対象の誕生日祝い事業に協力し、花回廊一日ゆっくり体験コースとして、ギフト入園券や売店及びレストランで利用できる商品券を提供した。
- ・元鳥取県交流人口拡大本部本部長、現皆生温泉旅館組合理事及び江府町奥大山アドバイザーの細羽氏にとっとり花回廊アドバイザーを委嘱し、住民、行政及び観光事業者目線での花回廊の運営に関するアドバイスや有識者としての幅広い知見を活かした花回廊活性化のための助言をいただいた。
- ・第一生命保険(株)鳥取支社が県産の花を顧客にプレゼントするSDGs活動に加えて、花回廊の花の種や広報物も併せて配布していただくことにより花回廊のPRに寄与した。

3 県内花き園芸の振興

①県内花き生産者の指導、育成

県内の花壇苗生産者育成を促進するため、花壇苗の生産を委託しているJA 全農やJA 鳥取西部各地区担当員及び鳥取県花き農業改良普及員と共に生産者指導を行った。

内容は、年間16回の生産者の圃場巡回を行い、栽培農家の花壇苗生産の目的意識を高め、さらに生産や栽培技術の向上を促している。毎年とっとり花回廊に生産者を招いての視察会及び研修会（サルビア目合わせ会）を8月に開催した。

令和5年度植替え花壇植栽に使用した花壇苗は100%県内購入の苗を使用。

花回廊で初開催となるイベント「多肉パラダイス」において、県内の多肉植物生産者と協力し販売会を実施し盛況。園芸人口の裾野を広げることを意識して展示、販売、広報に取り組んだ。期間中の展示物やショップでの販売用として県産の多肉苗をふんだんに使用し、生産者と協力関係を築いた。

②学習・普及啓発活動

県民への花きに関する関心、理解を深めてもらうため園芸教室、ハンギングバスケット・コンテナ展などの開催、及び県内園芸愛好家（団体）の展示会を開催し花き園芸に対する理解を深めてもらいその普及に努めた。

鳥取県内産花苗を使用した寄せ植え体験を実施し、自然豊かな地元の良さや花や緑に触れる機会を提供した。

<有名講師による講演会の開催>

洋ラン、クリスマスローズ、ハンギングバスケットなど園芸に関する各分野において全国的に有名な園芸家、育種家を招き、植物の育て方、それにまつわる花き園芸の話聞き、学ぶ場を設けた。

【資料 4】「花*はな*カレッジ」実施状況

(7) 施設の利用促進状況

①営業

○周辺観光施設などとの連携による誘客の促進

- ・周辺宿泊施設、観光施設、道の駅へ、イベントチラシ・ポスターと入園割引券の配置を行い、山陰周遊客の誘客に努めた。
- ・周辺観光施設とのセットプランを作成し、セールスを行った。

○旅行会社向けの魅力ある旅行プランの造成と販売による誘客の促進

- ・日帰り圏を中心とした旅行会社への営業を行った。
- ・県観光連盟、大手旅行会社が主催する会議や商談会に参加し、個人客と団体客の誘客及びセールス活動を行った。

○イルミネーション商品化による集客の促進

- ・100万球規模でのイルミネーション催事について観光情報説明会などを活用した旅行会社へのセールスを行った。

○インバウンド対策

- ・新型コロナウイルス5類移行後、回復が見込まれる外国人観光客の受入れのため、クルーズ客船環境づくり会議、意見交換会、勉強会への参加や地元観光関係団体との誘客活動を行った。8月には台湾、10月には韓国での現地商談会に参加し旅行会社へセールスを積極的に行った。

○オンラインチケット販売

- ・大手旅行会社およびオンライン旅行会社と提携し公式ホームページやインターネットを通じて入園券販売を実施し、個人客の集客拡大を図った。

4 施設の利用促進

①営業

○周辺観光施設などとの連携による誘客の促進

- ・周辺宿泊施設、観光施設、道の駅へ、イベントチラシ・ポスターと入園割引券の配置を行い、山陰周遊客の誘客に努めた。
- ・周辺観光施設とのセットプランを作成し、セールスを行った。

○旅行会社向けの魅力ある旅行プランの造成と販売による誘客の促進

- ・日帰り圏を中心とした旅行会社への営業を行った。
- ・県観光連盟、大手旅行会社が主催する会議や商談会に参加し、個人客と団体客の誘客及びセールス活動を行った。

○イルミネーション商品化による集客の促進

- ・100万球規模でのイルミネーション催事について観光情報説明会などを活用した旅行会社へのセールスを行った。

○インバウンド対策

- ・新型コロナウイルス5類移行後、回復が見込まれる外国人観光客の受入れのため、クルーズ客船環境づくり会議、意見交換会、勉強会への参加や地元観光関係団体との誘客活動を行った。8月には台湾、10月には韓国での現地商談会に参加し旅行会社へセールスを積極的に行った。

○オンラインチケット販売

- ・大手旅行会社およびオンライン旅行会社と提携し公式ホームページやインターネットを通じて入園券販売を実施し、個人客の集客拡大を図った。

②催事

年間を通して、初心者でも気軽に参加できる寄せ植え体験など季節の花にまつわるイベントを行った他、県産品種や珍しい品種が集まる花の展示会も開催することで来園者の満足度を高めるとともに花き園芸振興の拠点施設としての役割も担った。

春にはブロムナード橋においてパーゴラのハンギング展示を「空中庭園」とうたい華やかに演出して誘客を図った。ゆりまつり期間中は期間限定で秘密の花園のユリ畑をご覧いただき、その後の体験型イベントとして植え替え時期のユリの抜き取り体験を行なった。夏休み期間には夏休みの宿題応援メニューと称して子どもの自由研究に役立つガイドや観察会などを開催し誘客を図った。

また夏から秋にかけて日本植物園協会、高知県牧野植物園の協力の元「牧野富太郎展」を開催し新たな層の誘客を図った。

秋には初のイベント「多肉パラダイス」と称し、見るだけでなく、県内の生産者が大集合した多肉販売会を開催し多くのお客様に購入していただいた。その他にも水戸市植物公園から宮内元子さんを招いた講演会は大盛況であった。

冬季のイルミネーションでは、スタッフ自らが手掛けたオリジナルイルミネーションと米子高専制作の体験型を含む複数のAIイルミネーションの演出を提供するとともに、フラワースタートレインの毎日運行、週末及び年末年始を中心に打ち上げる恒例の冬花火、ワークシ

ョップの開催など魅力向上に努めた。

また、季節の花のガイドツアーなど、花回廊らしさと園内を楽しめる雰囲気作りを行った。

「花の日」として8月5日～7日、9月12日の「鳥取県民の日」を無料開放の日とし、地域の方にサービスを還元するとともに園を知っていただく機会を設けた。

地元団体・企業による駐車場利用でのイベント開催に協力し、野外コンサート、野外チャリティー音楽イベント、高校生アマチュアバンド選手権、学園祭イベント、農機具展示会などの利用があり、その利用者にはギフト入園券の販売や入園割引を行いイベント参加者の入園につなげた。また、4年ぶりに開催されたなんぶ町民花火大会の開催に実行委員会の会員及び実施会場として積極的に協力し夏期の集客力向上に貢献した。

花回廊の思い出を写真で投稿するInstagram フォトコンテストや写真コンクールを実施して幅広い客層の利用促進を図った。

生物多様性への取組を踏まえ、外部講師を招いての昆虫観察会、生き物観察会などの体験型イベントを開催した。

友の会のオンライン入会キャンペーンを継続するとともにGW や秋の繁忙期に園内で入会キャンペーンを実施して、会員の増加、来園回数の増加を図った。

通年で参加型謎解きイベントを実施、若年層の誘客に努めた。

レストランでは県産食材を使用した新メニュー「サーモンとイクラの親子丼」を開発し、屋外店舗でも牛骨スープのカレーや各種バーガーなどオリジナルメニューを提供した。

③広報

年間植栽テーマ「Memory」に沿って、幅広い年齢層の方の思い出となるような展示やイベントの広報を効果的に実施することで集客力の向上に努めた。

春の繁忙期や中国地方最大規模の冬季のイルミネーションの時期にはTVCM の実施や番組誘致や新聞折込チラシを中心に、イベント告知や花のみどころ情報の発信に努めた。

特にイルミネーションについては、TV の見逃し配信 (TVer 広告) や学校向けのチラシ配布を実施し若い世代への宣伝を積極的に行った。

ホームページやX・Facebook・Instagram などのSNS を活用し、新聞無購読世帯やデジタル活用世代への情報発信に取り組んだ。公式YouTube チャンネルにて話題性のある動画を配信して集客促進を行った。また講習にて技能を習得した職員を含め複数名でドローン撮影を行いSNS 上で公開した。

LINE 公式アカウントにて、幅広いユーザー層に向けて新しい情報を発信するとともに各種クーポンを発行し集客促進を図った。

地元ケーブルテレビの朝の情報番組に隔週で出演し、旬の見頃情報を発信した。

日本テレビ「ZIP!」やTBS テレビ「マツコの知らない世界」などの全国ネットの番組への紹介、地元の新聞・情報誌へのコラム連載、JR 沿線情報紙、高速道路情報紙、道の駅季刊フリーペーパーへの記事掲載などを行い、無料のPR 媒体を積極的に活用して情報発信の充実に取り組んだ。

〔現在、苦慮している事項〕 〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

○開園25年を迎えるが、各種機器・設備の劣化が進み故障や修繕箇所が多く修繕費が増えている。

○花壇苗の供給体制を見直す必要しているところ。

○新型コロナウイルス感染症により入園者が減少していたが、5類へと引き下げになったことで観光客の集客を取り戻すか工夫が必要。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○設備の定期点検、年次点検は計画的に実施されている。 ○開園以降25年が経過し、各種機器、設備の劣化が進行（劣化の状態を予測した上での予防保全が必要） ○保安警備、清掃等は計画どおり実施されている。 ○事故等対応マニュアルに従って適切に対応されている。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○許可基準に従い適正に対応されている。 ○利用者への措置命令及び施設からの退去命令は特になし。 ○利用料金の減免について、減免事項に従い適正に行われている。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○来園者に対する受付案内（接遇）は概ね適正に行われている。 ○ベビーカーなど、備品貸出し及び管理は適正に行われている。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○利用者意見の把握・対応	3	○年間を通じたテーマ設定による植栽展示の充実、野外コンサートの開催など、他のイベントとの共催等で集客促進を図っている。 ○フラワーイルミネーションの規模を100万球規模で実施しており、冬季の見所とするなど、来園者ニーズに合ったイベントを実施した。また、今年度も米子高専と共同して取り組むなど地域と一体となって行っている。 ○専任のスタッフを配置しHP、Twitter、facebook、instagram、LineなどSNS、YouTubeを活用した情報発信を行うとともに、地元の新聞・情報誌へのコラム連載など、無料広報による情報発信の充実に取り組んだ。 ○大手旅行会社及びオンライン旅行会社と連携しインターネットを通じた入園券販売を実施し、個人客の集客拡大に努めた。
[県内花きの振興] ○植え替え花壇苗の調達 ○県内花き生産者の指導・育成 ○学習・普及啓発活動	3	○生産者を招いての園内視察及び研修会 ○生産者への巡回指導（年16回） ○植え替え花壇用苗県内産100%使用 ○園芸教室、講演会、ハンギングバスケット、コンテナ展の実施 など ○米子市内百貨店とのコラボによるバラ展示即売会等の開催 ⇒県民の花きに対する関心、理解を深めてもらうための園芸教室の開催等による学習・普及活動や、県内の花壇苗生産者の指導・育成、有名講師を招聘しての講演会等を実施している。 米子市市内百貨店で展示即売会を開催するなどコロナ禍においても花回廊の設置目的である花き園芸の振興への取組みとしては概ね評価できる。
[収入支出の状況]	3	○全体の利用者数は減少したものの、新型コロナウイルス5類移行に伴い回復が見込まれる外国人観光客の誘客活動を積極的に行い外国人観光客が大幅に増加した。
[職員の配置]	3	○各業務ごとに適正な職員の配置を行っている。 ○植栽管理の充実や来園者へのサービス提供ができる体制となっており、職員配置は概ね適正である。
[会計事務の状況] ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書（月次）における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務（利用券、利用券管理簿の管理など） ○必要な規程類の整備（会計規程、協定書等で整備が定められている規程など）	3	○利用券の管理及び毎月の確認等、適正に実施されている。 ○会計処理等についても、適切に処理されている。
[関係法令の遵守状況] ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令（労働基準、労働安全、障がい者雇用等） ・環境関連法令（大気、水質、振動、廃棄物等） ・その他の法令 ○県内発注（鳥取県産業振興条例）	3	○関係法令に沿い、適切に対応されている。 ○県内発注については、県内に受託者がいない場合を除き、適切に行っている。
[県の施策への協力] ○障がい者就労施設への発注	3	○障がい者就労施設へは、概ね協定書どおりの発注を行っている。 ○植栽管理業務等、シルバー人材センターへ多額の発注を行っている。

<p style="text-align: center;">総 括</p>	<p style="text-align: center;">3.0</p>	<p>○近隣県の旅行会社への営業や新型コロナウイルス5類移行に伴い回復が見込まれる外国人観光客の誘客活動を行うなど、利用促進へのさまざまな活動を行っている。</p> <p>○南部町観光協会が実施する町内飲食店を支援する各種企画を花回廊の駐車場を特設会場として開催するなど地元との連携を強化している。</p> <p>○植え替え花壇用苗について、県内産を100%利用し生産者への指導も積極的に実施、初めての切り花展示、近隣小学校への花育など、県内の花き振興に努めている。</p> <p>○来園者に対するサービスの向上は図られている。</p> <p>⇒効率的な管理運営が行われていると評価できる。</p>
--	--	---

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。

(別紙) 利用料金

1 入園料

(単位:円)

区 分	大 人			小・中学生		
	4月～6月 イルミネーション	7月～11月 3月	12月～2月 ムーンライト フラワーガーデン	4月～6月 イルミネーション	7月～11月 3月	12月～2月 ムーンライト フラワーガーデン
個 人	1,000	800	500	500	400	250
団 体	10人以上	900	720	450	360	220
	20人以上	800	640	400	320	200
学 校 行 事	500	400	250	250	200	200

※小学生未満は無料

2 駐車場使用料

(単位:円)

区 分	金額(1時間につき)	
E駐車場芝広場	全面使用	800
	半面使用	400
屋外ステージ	入場料を徴収する場合	2,600
	入場料を徴収しない場合	1,300
	練習・リハーサル等	500
B駐車場 (アスファルト舗装)	全面使用	1,800
	半面使用	900
C駐車場 (アスファルト舗装)	全面のみ	900
D駐車場(未舗装)	全面のみ	800
エントランス広場	全面のみ	1,000
備考		
1 1時間未満は、1時間とする。		
2 設営準備及びリハーサル等で敷地を占有する場合も同料金とする。		
3 日をまたがって利用する場合は実利用時間に1日あたり1時間分の料金を追加する。		
4 グラウンドゴルフのホールポスト等の貸出料金は、1回あたり100円とする。		

3 フラワートレイン利用料

区 分	金 額
児童又は中学校の生徒	1人1回につき 150円
高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 300円
イルミネーション開催時間(児童又は中学校の生徒)	1人1回につき 100円
” (高等学校の生徒、学生又は一般人)	1人1回につき 200円
1車両専用利用(45人)	15,000円

(別紙)令和5年度とっとり花回廊 組織体制図

とっとり花回廊		
114人		
◎ 21	リ 14	
	ス 40	
△ 1	パ 38	

◎:プロパー職員
 △:非常勤職員等(産業医を含む)
 リ:リーダー
 ス:スタッフ
 パ:パートスタッフ

